

マイナ受付

対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりに
マイナンバーカードを使う新たな方法。
それが「マイナ受付」です。



マイナンバーカードが
保険証として使えます。

当薬局では、患者様より同意をいただいた上で、薬剤情報(医療機関で投与されたお薬や薬局等で受け取った処方薬の情報)や特定健診(メタボ健診)情報等を薬剤師が確認し、それらの情報に基づいた調剤を行っています。

マイナンバーカードの健康保険証利用申請がお済の方は、マイナンバーカードをお持ちください。

